

裁判官会議（第25回）議事録

平成26年10月1日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、大橋、山浦、
小貫、木内、山本、山崎各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 新裁判官の配置について

中村総務局長から、別紙第1に基づき、10月2日付けで最高裁判所判事に任命予定の池上裁判官の配置について説明があり、同裁判官を第一小法廷に配属することを決定した。

2 人事について


堀田人事局長から、別紙第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の転補等については、原案どおり決定し、2の平成26年秋の叙勲の内定者については、報告がされた。

午前10時34分終了

議長

寺田 逸郎 

秘書課長

山本 厚司 

(別紙第2)

裁判官会議資料
(10月1日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成26.10.1提出)

1 裁判官の転補等について

東京地判事(部総括)

東京高判事

永谷典雄(41)

神戸地家姫路支判事補・姫路簡裁判
事

東京地判事補・東京簡裁判事

石神有吾(60)

東京家地立川支判事補・立川簡裁判
事

高松家地判事補・高松簡裁判事

荒木精一(61)

2 平成26年秋の叙勲の内定者について(報告)

別添「平成26年秋の叙勲受章者名簿(内定)」のとおり

裁判官会議（第26回）議事録

平成26年10月8日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、白木、岡部、大谷、大橋、山浦、小貫、木内、山本、山崎、池上各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

- 1 マンションの建替えの円滑化等に関する法律による権利の変換と強制執行等との調整に関する規則の一部を改正する規則について

菅野民事局長から、別紙第1に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

- 2 人事について


堀田人事局長から、別紙第2に基づき、最高裁判所事務総局家庭局長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

(1) 最高裁判所事務総局家庭局長岡健太郎を東京高等裁判所判事に補し、その後任者を東京地方裁判所判事村田宥志とする。

(2) 東京高等裁判所判事下田文男の定年退官に伴い、札幌地方裁判所長奥田正昭を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を東京地方裁判所判事阿部潤とする。

午前11時02分終了

議長

寺田逸平 

秘書課長

氏本厚司 

裁判官会議（第27回）議事録

平成26年10月15日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、白木、岡部、大谷、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事


人事について

- (1) 堀田人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の転補等及び2の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 堀田人事局長から、別紙第2に基づき、水戸家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。


水戸家庭裁判所長志田洋の定年退官に伴い、静岡地方、家庭裁判所浜松支部長桐ヶ谷敬三を水戸家庭裁判所長に補する。

午前10時34分終了

議長

寺田 逸郎 

秘書課長

山本 厚司 

(別紙第 1)

裁判官会議資料

(10月15日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成26.10.15提出)

1 裁判官の転補等について

東京地判事・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

三 輪 方 大(47)

東京地判事・東京簡裁判事 (司掌者)

東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判事

足 立 哲(38)

(東京地判事

東京高判事

江 原 健 志(43)

2 司法修習生の再採用について

採用

別添「司法修習生再採用者名簿」のとおり

裁判官会議（第28回）議事録

平成26年10月22日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、金築、千葉、白木、岡部、大谷、大橋、山浦、鬼丸、木内、山本、山崎、池上各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 常置委員について

氏本秘書課長から、別紙第1に基づき、平成26年11月1日から同年12月31日までの常置委員について説明があり、原案どおり決定した。

2 人事について

(1) 堀田人事局長から、別紙第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の新規任命等及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、4の裁判官の死亡については、報告がされた。

(2) 堀田人事局長から、別紙第3に基づき、札幌高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 札幌高等裁判所長官大橋寛明の定年退官に伴い、最高裁判所首席調査官金井康雄を札幌高等裁判所長官とし、その後任者を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）林道晴とし、その後任者を金沢地方裁判所長杉原則彦とし、その後任者を東京高等裁判所判事萩原秀紀とする。

イ 東京高等裁判所判事園尾隆司の定年退官に伴い、広島地方裁判所長大段亨を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を大阪地方裁判所判事本中敏嗣とする。

午前10時55分終了

議長

寺田 逸郎 

秘書課長

氏本 厚司 

(別紙第 2)

裁判官会議資料
(10月22日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成26.10.22提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平26.11.21)

東京家地立川支判事・立川簡裁判事

中山節子(26)

2 裁判官の新規任命等について

藤沢簡裁判事 (司掌者)

志田洋

3 裁判官の転補等について

静岡地家浜松支判事 (支部長)・浜

東京高判事

松簡裁判事 (司掌者)

秋山敬(34)

藤沢簡裁判事

藤沢簡裁判事 (司掌者)

畑中勁

4 裁判官の死亡について

死亡

大阪地家判事補・大阪簡裁判事

関川亮介(59)